

総合評価方式の改正概要について

令和7年3月 福島県入札監理課

1 評価項目の見直しについて 【工事関係】

(1) 「工事成績」の評定区分の見直し

「配置予定技術者の技術力」における「工事成績」の評定区分は80点以上の工事成績を同一に評価していますが、「80点以上85点未満」と「85点以上」に評価を分けることにより、品質と技術力の向上を促進します。

配置予定技術者の工事成績評定	改正後（令和7年4月以降）		現行（令和7年3月まで）	
	標準型 簡易型	特別簡易型 地域密着型	標準型 簡易型	特別簡易型 地域密着型
85点以上	1.5点	0.75点	1.0点	0.5点
80点以上 85点未満	1.0点	0.5点		

2 提出様式の見直しについて【委託業務関係】

(1) 提出様式の excel 化について

委託業務名・委託業務番号・会社名等の記載漏れの防止や工程表作成の効率化を図るため、下記様式を word から excel へ変更します。

提出様式の excel 化の主な概要（令和7年4月以降）	
1)対象様式	様式第1号、第6号、第7号、第8号、第9号
2)その他	<p><標準型></p> <ul style="list-style-type: none"> 様式1号及び様式第6号、7号、8号、9号（その1～2）を1つの excel ファイルに集約。 <p><簡易型（提案型）></p> <ul style="list-style-type: none"> 様式1号及び様式第6号、7号、8号、9号（その3）を1つの excel ファイルに集約。 <p><簡易型（技術者型）></p> <ul style="list-style-type: none"> 様式1号及び様式第6号、7号、8号を1つの excel ファイルに集約。 <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての様式に共通する委託業務名、委託業務番号、会社名等について、連動して各様式に表示。

(2) 「自己採点方式」の導入について

様式第6号、第7号、第8号の作成における入札参加者の記載漏れ防止を目的に、「自己採点方式」を導入します。

「自己採点方式」の主な概要（令和7年4月以降）	
1)対象類型	標準型、簡易型（提案型）、簡易型（技術者型）
2)対象様式	<共通>様式第6号、第7号、第8号
3)自己採点方式の概要	<ul style="list-style-type: none">① 様式（excel 様式）に、現行どおりに業務実績等、必要事項を記載又は選択すれば、加算点及び合計点が表示される。② 必要事項の記載が不十分な場合、加算点が表示されない。③ 提出された様式について、発注機関で確認を行い、同種・類似工事の実績が評価基準に満たない場合は、加算点を修正する。④ 落札候補者決定後の事後確認については、現行どおり。

3 適用年月日【総合評価方式の改正】

令和7年4月1日以降に入札公告する案件から適用する。